

白岡市第3期地域福祉計画・ 白岡市第3期地域福祉活動計画

白岡市第2期再犯防止推進計画 P7

白岡市第2期重層的支援体制整備事業実施計画 P4～6

白岡市第2期成年後見制度利用促進基本計画 P7

令和8年度～令和12年度

地域福祉計画は、『地域共生社会』の実現に向けて、地域における福祉課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策や体制等について、計画的に整備していくことを内容とするものです。

こどもの福祉、高齢者の福祉、障がい者の福祉など、市の福祉分野の上位計画であり、それらの個別の分野だけでは対応が困難な福祉ニーズや横断的な事項への対応を定めるものです。

誰もが安心して暮らせるまちであるように、市民と行政、白岡市社会福祉協議会、関係団体等がお互いに協力しながら、みんなで取り組むための方針です。

基本理念

みんなで支え合い、
誰もが安心して共に暮らせるまちに





みんなで支え合い、誰もが安心して共に暮らせるまちに

計画の体系

基本目標(大項目)	取組の基本方向(中項目)	具体的取組(小項目)
1 支え合いで 多様な支援が できる 地域づくり	(1) 地域の交流を深めよう!	① 隣近所のお付き合いを大切にしよう ② 地域の交流機会を充実しよう ③ 多様な居場所をつくろう
	(2) 地域におけるきめ細かい支援を実行しよう!	① 見守り活動を活発にしよう ② お互い様の気持ちで手助けをしよう ③ 日頃から災害時の助け合いを考えよう
	(3) 福祉の力を向上させよう!	① 民生委員・児童委員の活動を理解しよう ② 支え合いの仕組みを強化しよう
	(4) 社会復帰を支援しよう!	① 立ち直りを支援しよう 「白岡市第2期再犯防止推進計画」
2 地域福祉の 理解と 担い手となる 人づくり	(1) 福祉を理解し、福祉意識を高めよう!	① 福祉意識を高めよう ② 受援力を身に付けよう ③ 福祉について学ぼう
	(2) 地域活動やボランティア活動を活発にしよう!	① 地域活動を活発にしよう ② ボランティア活動を活発にしよう
	(3) 福祉人材を育成しよう!	① 福祉の仕事をもっと知ろう ② 関係機関と連携しよう
3 誰もが 福祉サービス を利用しやすい 環境づくり	(1) 福祉サービスを知ろう!	① 福祉サービスに関する情報を収集・提供しよう ② 困った時には相談しよう
	(2) 福祉サービスの提供体制の充実を図ろう!	① ニーズに対応したサービスを提供しよう ② 複合的な課題にも対応できる体制を強化しよう 「白岡市第2期重層的支援体制整備事業実施計画」
	(3) 生活困窮者対策の充実を図ろう!	① 生活困窮者の自立を支援しよう
	(4) あらゆる虐待を防ごう!	① 虐待を防止しよう
	(5) 権利擁護支援体制の充実を図ろう!	① 成年後見制度を利用しやすくしよう 「白岡市第2期成年後見制度利用促進基本計画」

計画の中には、こんな取組があります

多様な居場所をつくろう

市民一人一人ができること

- サロン活動や交流スペースを利用してみます。
- 居心地のよい自分の好きな居場所を持ちます。

地域や団体ができること

- 子どもや若者から高齢者まで、多世代が過ごせる居場所づくりを進めます。
- 居場所づくりの担い手の育成・確保を進めます。

行政ができること

- 居場所づくりの取組を支援します。
- 地域の活動や居場所について、市広報紙やSNSを活用し、情報発信を進めます。

いきいきサロン事業

集会所や公民館などで行う、仲間づくりができる集いの場です。白岡市社会福祉協議会で、サロンの立ち上げや活動上のサポートを行っています。いろいろな人が参加しやすい居場所づくりを進めていきます。



いきいきサロン事業 (らく楽体操会)

白岡市サードプレイス創造プロジェクト

サードプレイスとは、家庭、学校、職場以外の居心地のよい「第三の場所」のことです。様々な交流の場やイベントを活用して、白岡市公認パリスタがコーヒーを提供し、それをきっかけとしたコミュニティや居場所を創造することを目指していきます。



白岡市サードプレイス創造プロジェクト

福祉教育事業

白岡市社会福祉協議会では、市内の小中学校及び高等学校を福祉協力校に指定し、学校や地域での各種福祉教育活動に対して補助金の交付や福祉体験等を支援しています。今後も若い人たちへの福祉教育を充実していきます。

福祉意識を高めよう



福祉教育事業 (車いすバスケット体験)

市民一人一人ができること

- 高齢者や障がい者、子どもの人権について学び、理解を深めます。

地域や団体ができること

- 地域で、福祉について学びます。
- 地域でできる福祉の取組について話し合い、実行します。

行政ができること

- 市の広報紙や公式ホームページ、SNS、ポスターなどを活用して、福祉に関する情報提供を行い、市民の福祉意識の向上を図ります。

福祉の店



福祉の店

障がいのある方の社会活動への参加や障がいの理解促進を目的として、市内や近隣の障害福祉サービス事業所で製造された菓子類や創作品などを展示・販売するコーナーです。福祉の店の周知と活用を進めていきます。

市民一人一人ができること

- 困ったことがあったら、相談します。
- 地域に困りごとがある人がいたら、声をかけ、話を聞きます。

地域や団体ができること

- 地域の困っている人の様子に気づき、相談窓口や相談機関へつなぎます。

行政ができること

- 各種相談窓口の設置・運営と関係機関の連携により、相談支援体制の充実を図ります。

相談と支援体制

白岡市と白岡市社会福祉協議会が協働して、「福祉の総合相談窓口」を設置しています。

市民の皆さんの困りごと、相談内容に対して、きめ細かい対応に努め、関係機関と連携して必要な支援につなげていきます。

困ったときには相談しよう



福祉の総合相談窓口

白岡市第2期重層的支援体制整備事業実施計画

「社会福祉法」に基づく計画



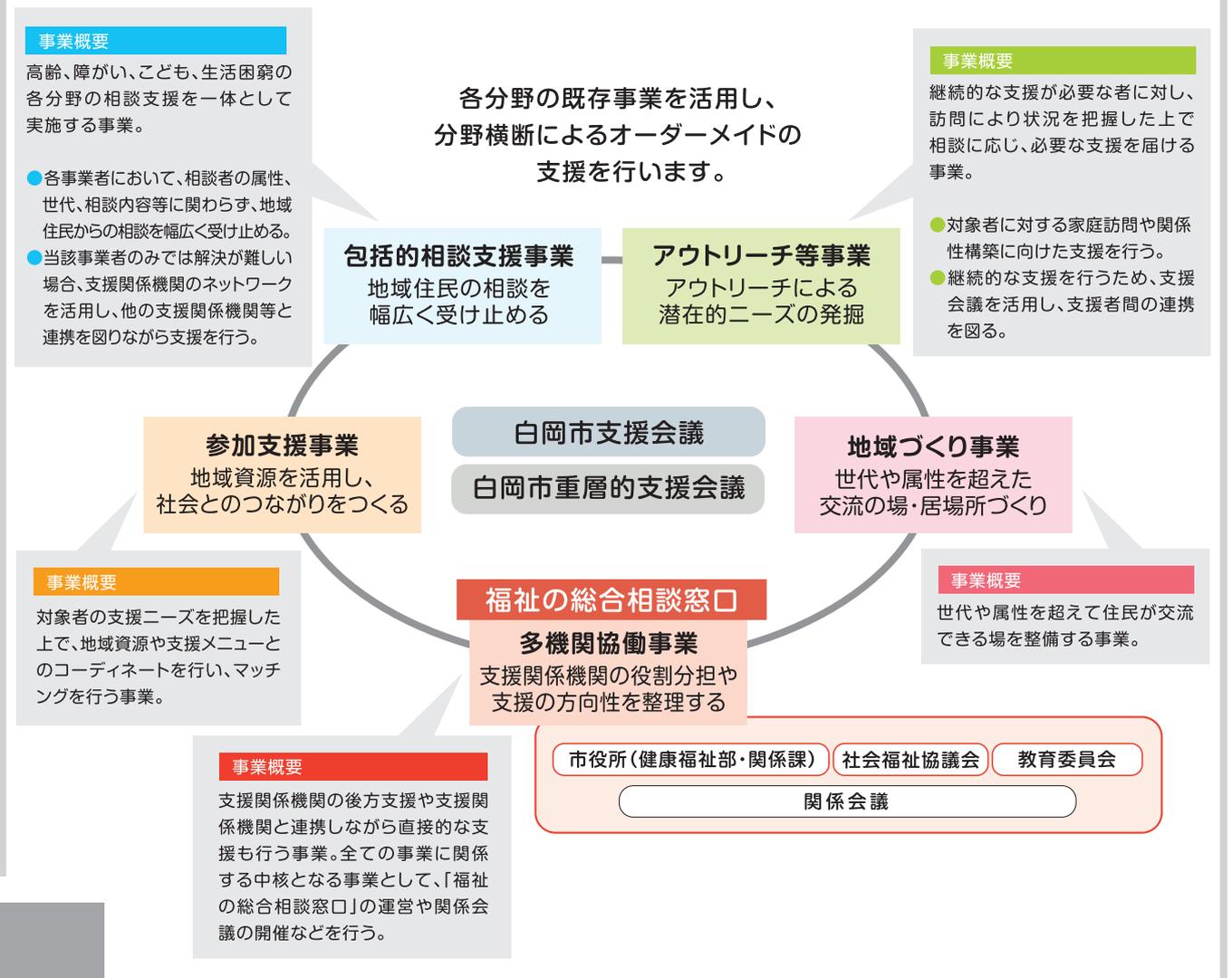
基本方針

誰一人取り残さない地域づくり

重層的支援体制整備事業は、社会福祉法の規定に基づき、「包括的相談支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」及び「多機関協働事業」を一体的かつ重層的に実施するものです。この事業を実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、個人や世帯が抱える複雑・多様な生きづらさやリスク（社会的孤立、介護と育児のダブルケア、8050世帯など）を属性や世代を問わずに受け止め、継続的な伴走支援を行うものです。

白岡市では白岡市重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、令和7年度から重層的支援体制整備事業を実施し、各分野の既存事業を活用しながら分野横断によるオーダーメイドの支援を講じています。

白岡市の重層的支援体制整備事業の全体図



地域と連携した重層的支援体制整備事業の推進

市民が抱える生きづらさや
困りごとが複合化・
複雑化している

一人の市民や一つの世帯の中に
複数の福祉的な課題が
存在することもある

- 属性や世代を問わずに相談を受け止めて課題を解きほぐします。
- 関係機関が連携して必要な支援を行います。

重層的な支援

高齢
障がい
子ども
生活困窮

地域のみなさんの温かい支え合い

課題を抱える人たちが孤独・孤立することなく地域で暮らしていけるよう、いきいきサロンや白岡市サードプレイス創造プロジェクトなどの地域住民による居場所づくりを進め、地域のつながりと支え合いを醸成していきます。

重層的支援体制整備事業による相談支援の流れ

8050問題ダブルケア、
社会的孤立などの
複合的課題

相談者

各相談窓口

福祉の総合相談窓口
市役所(福祉課)

連携・協力

福祉の総合相談窓口
白岡市社会福祉協議会

包括的相談
支援事業

多機関
協働事業

相談支援包括化推進員
(福祉総合支援チーム)

関係課等

支援会議

支援の方針、体制について関係機関と協議

重層的支援会議(実務者会議)

支援プランの決定・変更

参加支援事業

アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業

福祉課、高齢介護課、保険年金課、子育て支援課、子ども保育課
教育指導課、健康増進課、社会福祉協議会

様々な支援を一体的・重層的に実施し、対象者(世帯)に応じた個別支援・援助

対象者(世帯)

重層的支援体制整備事業の取組

重点的取組① 孤独・孤立対策	○社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策を推進し、当事者やその家族等への継続的な支援に取り組みます。 ○「世代や属性を問わない地域の居場所づくり」や「行政、社会福祉協議会、関係事業者等による地域の支援ネットワークの構築」に取り組みます。
重点的取組② こども・若者施策の推進	○こどもが気軽に足を運び、身近で楽しめるような居場所づくりに取り組みます。 ○ヤングケアラーや不登校などの様々な困難を抱えているこども・若者の悩みに寄り添い、分野横断的に個別支援・援助に取り組みます。 ○学校、行政、地域の連携や情報共有を図り、こども・若者やその家族に対する相談支援の充実を図ります。
重点的取組③ 持続可能な地域活動の推進	○こどもから高齢者まで全世代型の地域活動の支援に取り組みます。 ○SNSの活用や若年層へのボランティア情報の発信、地域の企業との協働による地域活動の推進に取り組みます。

事業名	概要
ボランティア等養成プロジェクト	ボランティア活動や白岡市社会福祉協議会の事業等の中から体験・参加する機会を提供します。
みんなの農園プロジェクト	ボランティアが指導を行い、農作業等を通して、支援を必要とする方の社会的つながりを回復・向上させることを目的として実施します。
白岡市サードプレイス創造プロジェクト	持続可能な地域社会の形成を目指すカフェプロジェクトです。コーヒーでリフレッシュをしながら、人と人のつながりを生み出していくことを目指しています。
民生委員協力員制度	民生委員・児童委員の業務量の増加やなり手不足に対応するため、民生委員・児童委員の活動をお手伝いする人を協力員とする制度です。
しらおかガイドブック作成プロジェクト	地域活動団体の活動内容、活動拠点などが、地区(支部社協エリア)ごとにまとめられた冊子で、白岡市社会福祉協議会が作成しています。
多様な居場所づくりプロジェクト	多世代で気軽に交流できたり、同じ境遇や悩みを抱えている方がつながりあえる機会・居場所をつくります。支部社協の事業やいきいきサロンに取り入れて、支援を行っていきます。
こどもボランティア育成プロジェクト	こどもたちの主体性と課題解決力を育て、地域で活動するボランティアの人材を育成し、ボランティア活動を通して、人や社会との関わり・つながりを学ぶことを支援します。
地域住民に向けた福祉教育プロジェクト	若年層への福祉教育、地域デビューやボランティア養成などの各種講座、行政区や自治会での福祉の出前講座、ボランティア体験プログラムなどを開催します。
多世代参加型地域食堂プロジェクト	小学校区ごとに地域住民が集い、食を通じた交流機会を創造するプロジェクトです。地域住民や企業が企画・運営する「地域食堂」の取組を支援します。



白岡市第2期再犯防止推進計画

「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく計画

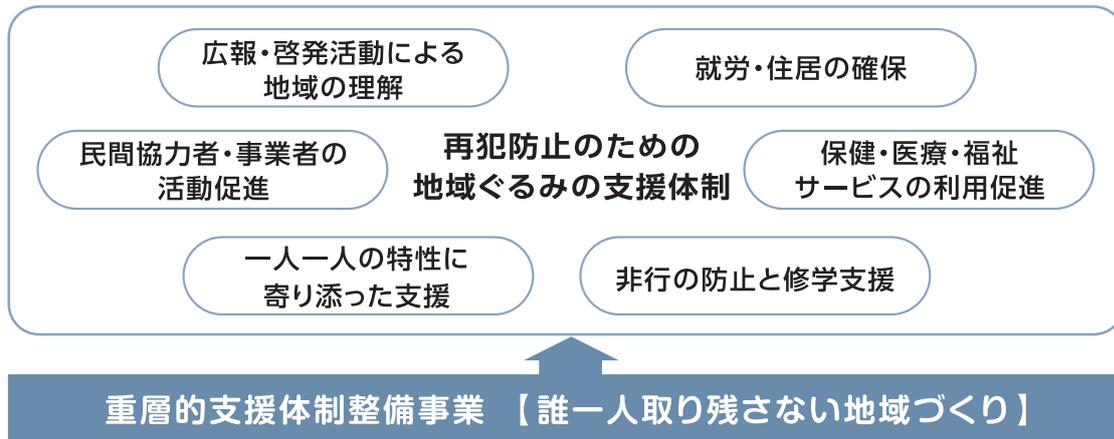


全国の刑法犯検挙者数をみると、その数は減少傾向にあるものの、約半数が再犯者であるという現状となっています。

犯罪をした人等の中には、貧困や疾病、障がい、厳しい生育環境等で様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくありません。

再犯防止のためには、こうした人たちの複合的な福祉課題にも対応しながら息の長い支援を行い、地域の理解と協力を得ながら、孤立しないような取組を行っていくことが求められています。

白岡市第2期再犯防止推進計画の基本的考え方



白岡市第2期成年後見制度利用促進基本計画

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく計画



成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由から判断能力が十分ではない人の財産や権利を守る制度です。

支援が必要な人が、適切な制度利用に結びつくよう、利用促進に向けた取組を行います。

成年後見制度の利用促進に向けた取組

1	成年後見制度等の周知	成年後見制度や福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)について、市民や福祉サービス事業所等への周知を進めます。
2	成年後見制度等に関する相談	白岡市成年後見サポートセンターの活用促進や、権利擁護支援に関する総合的な相談支援の充実を図ります。
3	福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)の活用促進	判断能力に不安のある高齢者や障がい者(知的・精神)の方に対し、福祉サービスの契約や金銭管理など、暮らしに必要な支援を行い、必要に応じて成年後見制度への移行を支援します。
4	後見人の担い手の確保・育成支援	市民後見人の育成や市民後見人の活動を支援するための体制の充実を図ります。
5	権利擁護支援の地域連携ネットワーク	白岡市成年後見サポートセンター(白岡市社会福祉協議会内)を中心に関係機関(行政、専門職、相談機関など)が連携するネットワークの構築を進めます。
6	成年後見制度利用支援事業(任意事業)	高齢者に係る成年後見制度の市長申立て手続きの支援を行い、低所得の高齢者には成年後見人等の報酬を助成します。

計画の推進のために

- 行政や白岡市社会福祉協議会、地域住民や団体などの様々な福祉の担い手、福祉サービス提供事業者、関係機関との連携と協働により、計画を推進していきます。
- 様々な福祉課題の解決のために、地域を共に創りあげる意識を共有します。
- それぞれが担う役割、「できること」、「やりたいこと」を明らかにして一つ一つ取り組みます。

市民

- 日頃の挨拶から近所付き合い、地域との交流を通じて、見守りと支え合いの地域をつくります。
- 手助けの「支え手」と「受け手」に分かれることなく、あらゆる住民が少しずつ役割を分かち合い、地域を支えます。

関係団体・関係機関等

- 行政区、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、福祉サービス提供事業者、民間企業・団体等は、地域福祉の推進のために積極的に連携します。
- 福祉サービス提供事業者や民間企業等は、サービス利用者等の意向を尊重しながら、有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう支援します。

白岡市社会福祉協議会

- 地域福祉推進のために中心的な役割を担う組織として活動し、関係団体や関係機関と連携します。
- 地域のニーズに対応した、きめ細かい多様な地域福祉事業を推進します。
- 支部社協の活動を中心として、地域福祉活動の推進と地域コミュニティの醸成を図ります。
- 地域福祉活動の担い手の育成を進めます。

市

- 地域福祉の推進のため、福祉に関する計画を周知するとともに、その推進を図ります。
- 様々な福祉課題を解決していくため、情報収集と提供体制の充実を進めるとともに、関係機関・団体等との情報共有を図ります。
- 複雑化・複合化する福祉ニーズに対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」を超え、課題解決のための横の連携を強化して取り組みます。

令和8年3月 編集・発行 白岡市／社会福祉法人 白岡市社会福祉協議会

白岡市健康福祉部福祉課
〒349-0292
埼玉県白岡市千駄野432番地
電話 0480-92-1111(代)
<https://www.city.shiraoka.lg.jp>

社会福祉法人 白岡市社会福祉協議会
〒349-0215
埼玉県白岡市千駄野445番地
電話 0480-92-1746
<https://shiraoka-shakyo.org>

